

平成15年6月11日
生産局畜産部衛生課

カナダでのBSE発生に伴う海外調査について

カナダでのBSE発生に伴う海外調査（平成15年5月29日付けプレスリリース参照）の結果は、以下のとおり。

- 1 調査日程：平成15年5月29日（木）～6月7日（土）
- 2 調査場所：米国農務省、米国保健社会福祉省、食肉処理施設 等
- 3 調査職員：生産局畜産部及び動物検疫所から各1名ずつ
- 4 調査結果の概要：別添のとおり

5 今後の対応

厚生労働省と連携し、米国政府に対して、米国から日本向けに輸出される米国産牛肉等についてさらなるリスク低減のための措置の必要性・可能性について具体的に協議することとする。

連絡先

農林水産省生産局畜産部衛生課
担当：吉田、大友
03-3502-8111（内線4045,4051）
03-3502-8388（直通）

(別添)

カナダでのBSE発生に伴う海外調査結果の概要

1 米国国内におけるBSE対策

- 1990年以降、高リスク牛(24か月齢以上で中枢神経症状を示すもの)を対象とするサーベイランスを実施(1993年に起立不能牛を対象として追加)。
- と畜場においても生前検査でBSE様症状を示す牛については、BSE検査を実施。
- 2002年度(2001年10月~2002年9月)の検査実績は約2万頭であり、国際獣疫事務局(OIE)の基準の40倍以上の頭数を検査。
- 1997年以降、反すう動物由来の肉骨粉等の反すう動物への給与を禁止。

2 今回のカナダにおけるBSE発生に関連し講じた措置

- 5月20日、カナダからの生きた牛、牛肉、肉骨粉等の輸入の一時停止措置を実施。
- 米国は、カナダに専門家を派遣し詳細な調査を実施中。
- 米国は、既に米国に輸入されたカナダ産牛肉等については、リスクが低いことから回収等の措置はとっていない。

3 カナダからの生体牛、牛肉等の輸入状況

- カナダから米国へ生体牛の輸入頭数は、2002年に約170万頭。
- カナダから米国への牛肉等の輸入量は、は約41万トン(大半がハンバーガー用の冷蔵低級部位肉で、ほとんどが米国国内消費用と考えられる。)。

4 カナダ原産の牛、牛肉の取扱い状況

- カナダから米国へ輸入される生体牛(5月20日以降輸入停止)のうち、と場直行牛については健康証明書を添付の上、2週間以内にと殺されるので確認可能。カナダから米国へ輸入される肥育素牛については、納入業者等から履歴を確認できない限り、現状ではカナダ産牛であることの確認は困難であるが、輸入頭数は国内の生産頭数の1~2%程度で若齢時にと畜されるのでBSEのリスクは低いと考えられる。
- カナダから米国へ輸入される牛肉及び牛肉製品(5月20日以降輸入停止)は、食品衛生の観点からと畜場情報が添付され、米国農務省の指定施設に運ばれるので、カナダ原産であることを確認することは可能。